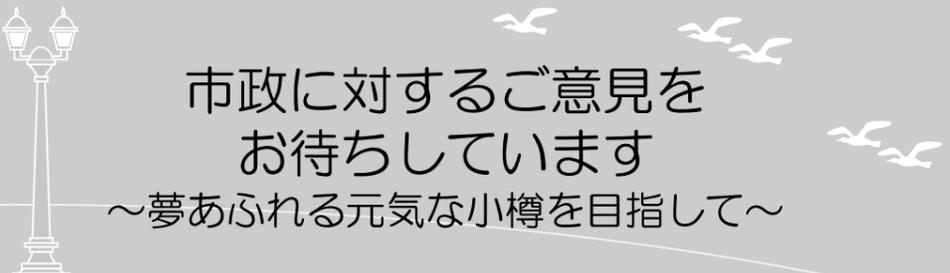


差出有効期間は令和元年7月1日から令和2年6月30日までです。  
はさみ線に沿って切り、セロハンテープなどでしっかりと貼り付けてください。



## 市政に対するご意見をお待ちしています

～夢あふれる元気な小樽を目指して～

市民の皆さんには、日頃から市政の運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。  
安全・安心で夢あふれる元気な市政を実現するために、市民の皆さんと対話を重ね、ともにまちづくりを進めていく必要があると考えています。皆さんの率直なご意見やアイデアをお聞かせください。多くのお手紙をお待ちしています。

令和元年7月1日

小樽市長 迫 俊哉

---

小樽市 花園2丁目12番1号

料金受取人払郵便  
小樽郵便局 承認  
1979

差出有効期間  
令和2年6月30日まで  
(切手不要)

小樽市長 迫 俊哉 行き



0

4

7

8

7

9

0

市長への手紙



# 市長への手紙



小樽のまちをより良くするため、市民の皆さんからアイデアやご提言を募集する「市長への手紙」を実施しています。そこで、昨年度の結果と「市長への手紙」の送付方法についてご案内します。

### 皆さんからの お手紙をお待ちしています

私は、まちづくりを進めていく上で、市民の皆さんとの対話が重要と考えています。全ての皆さんと直接お話をすることはできませんが、皆さんからお便りをお寄せいただくことも、皆さんとの「つながり」を生む一つの大きな手段だと考えています。いただいたお手紙は、私自ら、全て拝見していますので、「夢あふれる元気な小樽」を実現するために、この「市長への手紙」で皆さんのご意見やアイデアをお寄せください。



小樽市長 迫 俊哉

平成30年度の「市長への手紙」

30年度に皆さんからいただいた「市長への手紙」は135通で、手紙に書かれていた意見や要望などを内容で分けると、160件になりました。

【30年度のご意見から】

- 市民が集まることのできる公園やイベントを作ってほしい
- 治安の良さが住む場所を決めるポイントになると思うので、防犯カメラの設置を推進してほしい
- 小樽をもっと活性化するために道の駅を作ってほしい

ご意見のほとんどは、市民生活に密着した提言や要望なものでした。

皆さんから寄せられた手紙は、全て最初に市長が目を通し、内容により該当・担当する職場へ指示を出します。ご意見は、貴重な声としてしっかりと受け止め、魅力あるまちづくりに取り組んでいきます。

なお、手紙の内容は「掲載可」と記されているものを匿名でホームページに掲載するほか、一部を本誌「おしゃべりひろば」でも掲載する予定です。

◆お問い合わせは、広報広聴課 ☎4111 内線394、FAX 4331 へどうぞ。

## 「市長への手紙」送付方法

「市長への手紙」の送付方法は、次の2通りです。

- **郵送で**  
次ページの専用用紙を切り取り、内容を記入して封をし、そのままポストに入れてください。切手は必要ありません。
- **ファクスで**  
次ページの専用用紙に記入するか、別の用紙に同様の内容を記入し、広報広聴課 (FAX 4331) へ送信してください。  
※専用用紙をコピーして送信すると、記載内容が確認できないことがあります。コピーしたものは送信しないようにしてください。

皆さんからのご意見やご要望に対応するために、名前と連絡先の記入をお願いします。匿名の場合は回答ができなかったり、事実や場所の確認が必要な場合に対応できなかったりします。なお秘密は厳守し、記入された個人情報は手紙の回答や内容の確認以外のために使用することはありません。このほか、ご意見やご要望は、市役所1階の渡り廊下に設置している「市民の声」投書箱や、ホームページ内にある「ご意見・お問い合わせ」のページからも受け付けています（携帯電話からの送信も可能です）。

☒ 詳細 広報広聴課 ☎4111 内線394、FAX 4331



専用用紙は、市役所のほか、駅前・銭函・塩谷の各サービスセンターにも置いてあります。また記載欄が不足した場合は、別紙に書いてお送りいただいても構いません。

